

平成28年度

自己点検・評価年次報告書
(概要版)

茨城県立医療大学

平成28年度年次報告書の概要 ～平成28年度の主な動き～

1. 理念・目的（設定・公表・検証）

本学は、急速に進展する21世紀の高齢化時代に対応した時代のニーズに応え、在宅ケアを中心とする地域医療など、幅広い医療分野に対応できる高い資質と豊かな人間性をもった看護職、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師などの医療専門スタッフを育成することを目指している。この理念・教育目標は、大学のホームページやパンフレットなどにより内外への広報活動を行うとともに、活動を可視化していくために広報ワーキングを立ち上げ、多様な方法で広報活動に努めた。

基本理念に基づき、地域で期待される医療専門職養成のため、平成25年度よりスタートした第4次カリキュラムは、看護学科、理学療法学科、作業療法学科、放射線技術科学科が合同で行う専門職連携教育（Interprofessional Education: IPE）を柱とし、多職種連携医療を推進していく人材養成を実践して4年間経過し完成年度を迎えた。

地域で活躍する助産師養成のための助産学専攻科は開設3年経過し県内の母子保健分野に貢献している。国家試験は学部、専攻科ともに継続して好成績を残している。また、県内医療機関の説明会の時期を早めたり見学会を開催したりといった方策により、新卒者の県内への就職率は、平成28年度は平均64.7%で継続して60%台を維持し、地域における医療専門職を養成する本学の理念を概ね具現化できた。IPEの成果や地域貢献等の理念・目的達成状況の検証のため卒業生の追跡調査を実施する必要がある。

2. 教育研究組織（適切性・検証）

教育理念・目的に適した教育研究の推進のために、アドミッションセンター、教育・学修センター、キャリア支援センターの3つのセンターを円滑に運営し本学に適した学生を受け入れ、能力の高い医療従事者を育て、社会に送り出すまでを一貫して行えるよう、組織体制の連携を図った。

大学院では、教育研究体制の維持・向上を図るため、研究指導教員および研究指導補助教員延べ15名の審査・認定を行った。また審査の結果、複数領域の指導が行える教員を認定し、学際的研究推進を期することが可能な充実した教育研究組織の整備に努めた。

3. 教員組織（編成方針の明確さ、教育課程との整合性・教員人事の適切性、質の向上）

理念・目的を達成するため、教育・研究を担当するに相応しい教員の確保と組織づくりの実現を目指して、本学が求める教員像及び研究業績に偏らないバランスのいい採用基準を採用した教員組織の編成方針について、教員審査の場面やFD研修会などの機会での議論を通じ、教職員の理解を図った。教員の欠員補充については、公募を基本として、迅速で柔軟な教員人事に努め、教育の質の維持・向上に相応しい教員組織の充実を図った。

大学院教育では、厳正な審査の上で積極的に大学院教員審査を進め、博士前期課程9名、後期課程6名の研究指導教員、研究指導補助教員の審査を実施した。若手教員に経験を積ませることで、将来の大学院教育を担う人材の養成に努めた。

教員の資質向上を図る取り組みとして、全学ならびに大学院FD研修を継続的に行うとともに、教員評価の結果を学長・副学長と各学科・センター長で協議をして、第3段階評価を教員個々にフィードバックした。また、教員全体の士気の鼓舞を期して、すぐれた教員にベストファカルティ賞を授与した。

4. 教育内容・方法・実施方針

学部、大学院、専攻科のいずれの教育課程においても、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについて、大学ホームページ、大学パンフレットなどのメディアを通して、茨城県内の高校生に対する周知はより力を入れた。また大学院については大学院説明会においても入学希望者や社会に公表した。

学部においては、第4次カリキュラムの運用4年目となり、運用状況を検証しながら、継続的な改善を図り、実施した。第4次カリキュラムの柱でもあるIPEは学年進行に従って(4学年に渡って)、計画通り展開することができた。放射線技術科学科は診療放射線技師学校養成所指定規則の一部改正(平成27年4月1日施行)に伴う改正カリキュラムを検証しながら実施した。筑波大学との合同授業および筑波大学・茨城大学農学部との単位互換を継続して実施し、本学で有していない教育資源を活かし教育研究の質の向上を図った。

教育方法および学習指導の適切性を確保するため、FD研修会、7回のIPUミーティングを開催した。学長と学生による教育に関する懇談会で学生からの直接の意見聴取や学生による科目別満足度調査及び総合満足度調査を継続して実施し、教員へのフィードバックを行い、教育方法の改善等の授業への反映を啓発した。また、アクティブラーニングプロジェクトにより、継続的に本学における学修環境の向上や、附属図書館における学修支援の在り方等について検討し、教員の資質向上に努めた。

シラバスの検証については、コースコーディネータや学務委員による点検に加えて、総合満足度調査や学長と学生の教育に関する懇談会を通して、学務委員会が中心となり、検証を行った。また、ディプロマ・ポリシーに基づき、学務委員会による成績素点を基礎とした厳格な成績評価及び単位認定を継続して実施した。

大学院においては、学生の要望に合わせ、博士後期課程の必修科目を履修参加しやすい時間帯に開講時間を変更して、履修し易い時間割とした。また、社会人の就学支援として、教育訓練給付制度(一般教育訓練)の運用を継続し、平成29年度末で認定期間が満了となる理学療法学・作業療法学専攻、放射線技術科学専攻及び保健医療科学専攻について認定更新の手続きを行い、認可された。博士前期課程放射線技術科学専攻のMPコースについて、平成29年度末で認定期間が満了となることから認定の更新を行い、医学物理士認定機構から教育コースとして認可された。

学位授与の適正かを図るため、博士後期課程中間審査及び最終審査手順において、新たにガイドラインを策定した。また、博士後期課程の短期修了制度について、要件等の基準においても、より公正な審査ができるよう申合せの見直しを行った。

教員間の指導体制を充実させるため大学院FDを継続して開催し、「多職種協働」や「学際領域」など本学が目指す大学院についての課題提言を行うとともに、ニューロリハビリテーションやHALといった先進的医療に関する学際的研究の推進に寄与する内容で実施した。TA制度は、院生から多数の応募があり、実績は平成28年度を上回る435コマとなった。また、学生研究に係るTAについては、科目責任者の代わりに実際に指導にあたる教員がTA指導教員となることのできるよう、申し合わせを改正した。

院生に対しても総合満足度調査を実施し、また、懇談会で聴取した意見を精査し、大学院教育・研究の改善に取り組んだ。

5. 学生の受け入れ(ポリシーの明示・公表・選抜の適切性・検証)

学部では高等学校等との連携強化のため、高校連絡会や、高校訪問を実施し、本学教育内容等の周知とともに、意見交換を実施し、アドミッションセンターにおいて、広報活動を充実させ、学生のミスマッチを抑制するとともに、アドミッション・ポリシーに則した学生の募集及び入学者選抜試験を行った。受け入れ方針等に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を実施できた。また、入

学生の入学試験時の成績と入学後の成績や休・退学状況との相関性などの分析を行った。

助産学専攻科は、推薦入試、および一般入試の制度の周知および受験生の確保のため、説明会を開催し広報活動を行った。受け入れ方針等に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を実施し、定員に見合った適切な入学者数を確保できた。

入試改革についての情報収集を図るとともに、入試の方法についても適宜検討し、マイナーチェンジを行った。また、入試改革ワーキングを立ち上げ、今後の入試を抜本的に見直すこととした。

大学院では大学説明会のほか、学術雑誌への入試情報の掲載、関係機関へのリーフレットの配布などを行い、短大・専門学校卒業生への入学資格認定制度の周知、就業を継続しての履修が可能なこと等、社会人入学者に対する制度に関する周知に努めた。さらに、社会人の積極的な受入れを促進するため、平成26年度に引き続き大学院説明会を6月上旬に実施し22名の参加が得られた。入学試験は10月上旬に実施した。

編入学試験は、平成26年度より見合わせており、平成29年度についても継続して実施しないことを決定した。

6. 学生支援（修学支援や生活支援、進路支援の適切性）

学科教員（就職担当）とキャリア支援センター相談員が連携した学生支援をするため、情報の共有化を図る定例会議の開催を平成26年度から継続して実施している。その結果、学生の進路指導や相談にきめ細かな学生支援ができており、過去3番目に高い県内定着率を実現した。また、緊急対応が必要な事例に対しては、学生部長を中心として学生相談員、クラス担任、学生委員会が連携して適切に対応するために作成した緊急時対応マニュアルを活用できる体制を整えた。

障害を持つ学生を受け入れるための対応についてセミナーを開催し、教職員の認識の向上と対応方法について学習する機会を設けた。

学生生活実態調査の結果について教職員及び関係者に配布し、活用を促した。学生相談室の利用推進をさらに図るために、相談内容や手続きに関する情報をホームページやパンフレット等でわかりやすく示し、学生のみならず教員にも広く周知した。ハラスメントに関する相談件数の増加がみられた。

キャリア支援センターでは、進路に関する情報を提供するほか、面接指導や履歴書の書き方ガイド等、希望施設へ就職するための指導を行った。それにより、希望する病院・施設へ就職する学生の割合が高まるとともに、より早期に就職が決まる傾向がみられた。看護学科においては、全国的に就活時期が早まっていることを鑑み、3年生を対象とした就職説明会や急性期4病院の教育研修紹介を行い、他学科より早めの支援体制をとることにより県内医療機関の周知に努め、卒業生の県内定着率の向上に寄与した。

ウエルシア薬局からの修学資金の支援に対して、学生委員会及び研究科委員会を中心に候補者の選考を行い、それぞれ修学資金を授与した。

7. 教育研究環境（整備方針、施設・設備、図書・学術情報サービス、支援環境整備）

教育研究用備品の計画的な更新あるいは整備のための教育研究環境整備委員会で審議し、優先度の高い教育用備品を更新した。理学療法学科は、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による審査を受け、適切な教育環境が整備されていることについて認証を得た。

シュミレーションルーム（あいラボ）が環境整備され、自己学習環境としての場として活用されつつある。また、ラーニングコモンズも学生が多目的に活用する様子が見られている。

図書・学術情報サービスでは、予算の有効活用を図り、現在の図書館の機能を維持・発展に努めるとともに、利用率向上の各種活動の実施や、利用率調査データに基づいた学術雑誌や電子ジャーナル

の購入，文献複写や各種の講習会開催により教育・研究活動を支援した。図書館内ラーニングコモンズ推進のため，ブラウジングエリアの整備，学術ポスターの展示を行ったり，学生の意見を取り入れた図書の整備(選書TA)をおこなったりした。

教育研究支援においては，県予算，科研費間接経費等により優先度の高い物品（看護実習室のモニターの更新，不足していた救急訓練用シュミレータの追加購入を）更新した。開学20年が過ぎ，放射線技術科学科の設備や機器の修繕や更新が必須となってきたが，高額な予算が必要なため，単年度ではなく3年計画の予算を立案して県と交渉を進めている。

研究支援として，和文レポート，英文メール作成に関する講習会の開催，プロジェクト研究，奨励研究の推進及び学内外との共同研究推進，大学紀要に掲載される論文等の質的向上，研究費の適正な配分等に努めた。また，外部資金導入促進を目的とした科研費申請書の閲覧制度の導入を導入し，閲覧に提供された申請書は1件，閲覧数は3件あった。

研究関連の委員会（倫理，実験動物）による教育研究支援では，倫理委員会が中心となって，教員・職員，大学院生および学部学生を対象とした研修会の実施，CITI Japan プロジェクトが提供する医学研究者標準コース（全54単元）を用いた研究倫理に関するe-learning教育を実施した。教員および大学院生の倫理審査申請予定者を対象に研究倫理研修会を企画・実施し，研究倫理の浸透を図った。

また，動物実験委員会では，公私立大実験動物施設協議の外部評価を受け，適切に運営していることの認証を受けた。動物舎・実験室を適正に維持するために，微生物モニタリング，特定外来生物・遺伝子改変動物の飼養の管理，利用状況を把握のための巡回視察等を行った。また，2名が実験動物管理者の資格を取得し，管理運営に貢献している。

8. 社会連携・社会貢献（方針，適切な還元）

地域貢献研究センター運営委員会において年間計画を決定し各種事業を実施する方針を決定し，その方針に基づき取り組んだ。実施した事業の概要は，市町村の相談や依頼に応じた新たな政策立案等への参画，公開講座の実施，小学生・中学生への食育の推進活動や夏休み親子科学教室および職業体験事業，地域に在住している障がい児・者を対象とした車椅子バスケットボール教室等であった。また，近隣大学との連携事業では，筑波大学との連携によるHAL治験事業，茨城大学を中心に県内の大学が連携し，COC+事業等を実施した。茨城県難病相談・支援センターは，相談事業を実施し，多くの相談を受けた。また，各種支援事業の他，センター主催による研修会を計画し実施した。

国際交流関係では，学部カリキュラム「IPEコース・国際多職種協働実習」は履修登録者数が実施定数に足らず閉講となった。学生へ履修の意義を周知するとともに履修しやすい学習環境整備についても検討する必要がある。台湾高雄医学大学との学生（14名）の受け入れおよび教員の訪問等により国際交流の実績を継続することが出来た。学生団体「ESSサークル」，阿見町在住外国人との交流を行った。

各事業の実施は，住民の方々への健康教育や医療職への関心を高めるとともに大学の事業への理解を深め，相互協力の機会の増加につながる結果となっている。また，国際交流では，ホームページでの公開情報の充実を図るとともに発表会等で広く成果を還元する機会をもった。

9. 管理運営・財務

質の高い教育・研究の実現を目指した改善・改革とそれを支えるマネジメントの充実を図ることを目指して各委員会等において取り組んできた年間活動の点検・評価を行った（PDCAサイクルのC）。平成29年度の活動計画の設定（PDCAサイクルのA）については，大学の理念・目的の今後10年間への実現に向けて，平成29年3月に知事に提出された「第二期茨城県立医療大学改革プラン検討

委員会報告書」に基づき、学長室や各委員会が中心となり、行動計画を策定していく。

職員の質の向上のためには、転入職員に対するガイダンスや財務会計出前講座を開催するとともに、公立大学協会が主催する研修会に職員を派遣し、職員の大学事務に係る資質向上に努めた。教職員が連携し、キャリア支援センターやアドミッションセンター及び教育・学修センター等について円滑で効率的な運営に努め、大学の質の向上を図った

外部資金に係る説明会の開催やインフォメーションにより随時情報提供を行い、教員の更なる意識の醸成に努め、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立することに努めた。

10. 内部質保証

平成 28 年度は 5 年間の行動計画の最終年度に当たるため、学内各委員会等で行われている自己点検・評価に関するデータを収集し、年次報告書の資料として掲載し、28 年度の活動実績を取り纏めた。継続して各部署で実施された P D C A サイクルの、平成 28 年度の定期的な自己点検評価を実施 (C) となった。5 年間の目標は、おおむね達成され、本学の教育の質を担保し、社会的責任を果たすことができた。

平成 28 年度までの取り組みは、県保健福祉部において設置された、茨城県立医療大学改革プラン検討委員会で検討された今後 10 年間を見据えた第二期茨城県立大学改革アクションプランに基づく新たな計画 (A) への礎となっていると考える。

また、平成 28 年度はアーカイブズの設置について本格的に取り組み、設備環境の整備に取り掛かった。アーカイブズは、本学が開設準備期からこれまで歩んできた経緯に関する重要な諸記録を保存し継承するための施設であり、これを整備し充実していくことは、内部質保証の歴史の記録としても将来のために重要な意味をもつ。アーカイブズが、学内の様々な組織に必要な資料提供を行い、本学の教育研究機能の活性化に役立つことが期待される。